令和7年度南三陸町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は宮城県の北東部に位置し、東部は太平洋に面し三方を山に囲まれており、総面積 16,374ha のうち山林が77%を占め、農地は全体の8.9%あまりで山あい・高台に点在する典型的な中山間地帯である。気候は海流の影響によって夏は涼しく、冬は雪が少なく比較的温暖な地域である。

本地域の農業は、山間部の狭隘な傾斜地に点在する耕地が圧倒的に多く、一戸当たりの 平均耕地面積も60aと少ないため土地利用型農業の展開が難しく、稲作と畜産に加えて施 設栽培も含めた園芸との複合経営で振興を図ってきた。

本町の水田農業を持続性のあるものとするため、きく、ねぎ、こまつな、ほうれんそう、ふき、せりを特に重点を置く地域振興作物とし作付推進に取り組んでいるが、町内の農業者の平均年齢は 68.9 歳と全国の基幹的農業従事者の平均年齢 67.9 歳(農林水産省農業労働力に関する統計より)を上回るほど高齢化が進んでおり、町内農地の約 59%が遊休農地となっている。担い手や新規就農者の獲得も難しく、近年では作物への鳥獣被害も増加するなど、様々な課題を抱えている状況にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

南三陸町では、水田作付における園芸作物の割合が 4%程度であり、作付は主食用水稲が大半を占めており、農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、水稲をはじめとした畜産、園芸を組み合わせた複合経営を行っている。中でも、震災で被害を受けた農地でこまつなやねぎを栽培し、特にねぎは「南三陸ねぎ」というブランドねぎの産地として取り組み、農地の整備・集約化を図り、歌津地区を中心とした団地を形成し、作業の効率化・低コスト化を推進している。

本町は中山間地域であることなどからほ場整備実施率が低く、ほ場整備未実施農地は水はけが悪く、未利用農地が多く存在したが、そのような農地を活用したせりの作付を推進している。県内の飲食店等からもせりの増産の要望が上がっているため、栽培技術指導等を行い安定した品質のせり栽培を一層推進し、南三陸ねぎのようなブランド化・付加価値の向上を目標に推進を図る。また、ほ場に適した作物の作付けの検討や未利用農地の活用を図り、南三陸町の農業が持続的なものとなるよう、より一層推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

南三陸町は町内全域が中山間地域に該当し、各農家が所有する面積も小さいことから、 生産規模を必要とする麦・大豆の作付は行われておらず、高収益作物の作付が行われてき た。また、耕作条件の整っている農地が点在していることから農地の集約・集積が困難で あり、ブロックローテーション体系を構築することができなかった。

また、担い手の高齢化が進んでおり、遊休農地が増加していることから、今後は若手農業者を中心に農地集積を推進していきたい。

南三陸町としては、水田の利用状況の点検結果を踏まえて、町の農業を維持・発展していくため、高収益作物を栽培する農地の畑地化をより一層推進する必要があると考え、令和10年度までに耕作農地の5%を目標として畑地化の推進を図る。

|4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

東日本大震災による農業機械の流出、ほ場から離れた住宅等への転居等により、耕作者の不足・高齢化等により、遊休農地が多数存在する。南三陸町は主食用水稲の消費地域でもあることから、認定農業者等を中心に耕作農地の集積・集約を推進し、需要に応じた生産量を確保していく。

また令和3年度に商標登録の認定を受けた液肥米「南三陸町めぐりん米」を周知し、推進していく。

(2) 備蓄米 取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町内では多収品種で飼料用米に取り組んでいる。今後も需要に応じた米生産を推進するため、飼料用米の作付面積増加を目標として推進する。

イ 米粉用米 取組なし

ウ 新市場開拓用米 取組なし

エ WCS 用稲

畜産農家から一定の需要があるため、前年並みの作付面積を目標とする。

オ 加工用米 取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア麦

平成 28 年度より入谷地区にパン工房ができたことがきっかけで町産小麦・国産小麦の需要がある。畑地での小麦の生産が主となっているため、水田作での耕作を利用者と農業者の意向を確認しながら作付を目指す。

イ 大豆

平成 24 年に歌津地区、平成 27 年に入谷地区で加工販売が始まった。そのうち入谷地区では「入谷の里でおとうふ作り」といった、教育旅行等で活用できるツアーを開催し、大豆への興味・関心を高める取組を行っている。このような活動などを通して、耕作者や耕作農地の確保・拡大を推進する。

また、高温障害や水不足などの影響で収穫ができない年もあり、農業者の生産意欲が下がっている状況にあるため、普及センター等と協力して収量が得られるよう指導を行っていく。

ウ 飼料作物

町内では主に多年性牧草を作付している。畜産農家と連携し需要に応じた作付を行っている。令和6年度も新規需要米への転換があり作付面積が減少した。令和7年度も需要に応じた生産と耕作放棄地の減少を目指し、作付推進を図る。

(5) そば、なたね

そばは、町内での地産地消のニーズや入谷地区での「そば打ち体験」等の需要がある。 耕作放棄地を活用したそばの作付も行われており、安定した作付を目指して推進を図る。

なたねに関しては取組なし。

(6) 地力增進作物

緑肥として大豆に効果的なライムギやヘアリーベッチ、園芸品目等の緑肥に効果的とされる大麦やエンバク、ライムギ、クリムゾンクローバー、れんげ、ソルゴー、ソルガム等の作付推進を図る。

(7) 高収益作物

収益性の高い作物(きく、ほうれんそう、ふき、ねぎ、こまつな、せり)を特に重点を置く振興作物に特定し、作付面積の拡大を図る。それ以外の野菜についても、需要があり、 農家の所得向上に寄与するものであるので、作付を推進する。

特にねぎについては、津波の被害を受けた農地を整備・集約化したほ場整備工区などで 団地化をおこない、作業の効率化を図るとともに「南三陸ねぎ」の生産地として、今まで 以上に周知や推進を行う。

また、平成 29 年度より畑地での遊休農地対策として門松などの原料となる松を生産し、令和 2 年度から販売が行われており、市場での需要も高い。令和元年度から水田での作付も行われているが、高齢化などにより離農する農家からの農地提供の声もあり、作付面積の拡大や周知をより一層推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

佐伽笠	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
作物等		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	138. 66		139		140	
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	3. 99	0	4	0	4	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	11. 56	0	12	0	12	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0. 2	0	0. 2	0	0. 2	0
飼料作物	7. 02	0	3. 25	0	4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0. 2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	8. 30	0	4. 5	0	6. 7	0
• 野菜	5. 92	0	2. 9	0	4. 2	0
・ねぎ	3. 39	0	0. 2	0	1	0
・こまつな	1. 37	0	1. 14	0	1. 2	0
・ほうれんそう	0	0	0. 1	0	0. 3	0
・ふき	0	0	0	0	0	0
・せり	1. 16	0	1. 3	0	1. 4	0
・その他	0	0	0. 2	0	0. 3	0
・花き・花木	1. 87	0	1. 22	0	1. 5	0
・きく	1. 87	0	1. 22	0	1. 5	0
・果樹	0	0	0. 3	0	0. 5	0
・その他の高収益作物	0. 51	0	0. 1	0	0. 5	0
· 松	0. 51	0	0. 1	0	0. 5	0
その他	0	0	0	0	0	0
.00	0	0	0	0	0	0
畑地化	2. 34	0	11. 11	0	5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理						
番号	対象作物	使途名	目標	 前年度(実績)	 目標値	
1	野菜(ねぎ、こまつな、ほ うれんそう、ふき、せり) 花き(きく)(基幹作物)	地域振興作物助成①	地域振興作物の作付面 積	(6年度) 7.79 h a	(8年度)3.9h a	
2	野菜(いちご、青さやいん げん、みょうが、ゆき菜、 ばれいしょ、枝豆、かぼ ちゃ、さつまいも、ケール (基幹作物))	地域振興作物助成②	地域振興作物の作付面 積	(6 年度)0 h a	(8 年度)0. 3 h a	
3	ねぎ(基幹作物)	重点品目団地化助成	団地化に取り組む ねぎ作付面積 労働時間(10aあたり)	(6 年度)3.22 h a 労働時間 414時間	(8年度)1ha 労働時間 400時間	
4	松(基幹作物)	松作付助成	松作付面積	(6 年度)0. 51 h a	(8年度)0.5h a	
5	こまつな、ねぎ、ケール、 ゆき菜(二毛作)	二毛作助成	露地の後作で 耕作する面積	取組なし	(8年度)0.8h a	
6	ぶどう、もも、りんご、い ちじく (基幹作物)	果樹生産推進助成	対象作物の栽培面積	取組なし	(8年度)0.5h a	
7	そば(基幹作物)	【国枠】そば作付助成		(6年度) 0h a	(8年度)0.2h a	

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:南三陸町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等
1	地域振興作物助成①	1		野菜(ねぎ、こまつな、ほうれんそう、ふき、せり)、花き(きく)	①基幹作物に限る。 ②実需者等への出荷・販売を行うこと。
2	地域振興作物助成②	1		野菜(いちご、青さやいんげん、みょうが、ゆき菜、ばれいしょ、枝豆、かぼちゃ)	①基幹作物に限る。 ②実需者等への出荷・販売を行うこと。
3	重点品目団地化助成	1	24,000(上限 30,000)	ねぎ	① 販売契約もしくは実需者との連携による、計画的な収穫・出荷・販売を行うこと。 ② 別紙2の団地化要件を満たす農地であること。
4	松作付助成	1	9,000(上限 15,000)		松を生産し、出荷・販売・収穫を行うこと。 収穫までに3~4年要するため、新植の農地については収穫に至るまでの期間は地域の栽培方針に沿った肥培管理を行うことで対象とする。
5	二毛作助成	2	4,000(上限 10,000)	こまつな、ねぎ、ケール、ゆき菜	① 露地で栽培する二毛作に限る。 ② 実需者等への出荷・販売を行うこと。
6	果樹生産推進助成	1	9,000(上限 15,000)	ぶどう まま りんご いちじく	収穫・出荷・販売を行っていること。 ただし、新植の場合は収穫を行うことができない生育段階となるため、町や県の普及センター等の栽培指針に沿った管理を行うことで対象とする。
7	【国枠】そば作付助成	1	20,000		基幹作物に限る。 実需者等への出荷・販売を行うこと。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙 1】 地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	いちご 青さやいんげん みょうが ゆき菜 ばれいしょ 枝豆 かぼちゃ ケール さつまいも